

Web 会議ソフトウェア調達仕様書

市民等が来庁することなく対面同様の相談が行える「オンライン相談」が実施できる環境を継続することにより、市民の利便性向上を図るとともに、オンライン方式での会議や研修に対応できる環境を引き続き各所属に用意するため、Web 会議ソフトウェアを調達するものです。

1 名称及び数量

名称	数量
Microsoft 365 Business Basic	42 ユーザーライセンス

※本市において、既存の運用環境・データ・アカウントの移行が不要であり、ソフトウェアを継続利用できること。

2 納品先

本市指定場所

3 利用期間

令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日（長期継続契約）

4 納入期限

令和 7 年 11 月 27 日

5 支払方法

毎月払い

6 留意事項

- (1) この仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上決定する。
- (2) 発注者は、契約期間中であっても、この契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。